

ゴールという目標に向かって  
今スタート



10

第636号 平成16年10月10日号

広報にしがわ



広報にしがわは地球にやさしい  
再生紙を使用しています

# 目次/CONTENTS

- 税だより  
「固定資産税編」 ..... P3
- 平成15年度一般会計決算 ..... P4
- 平成15年度特別会計決算 ..... P8
- 町職員の給与等を公表します ..... P10
- 街かどスケッチ  
「敬老会」 ..... P13
- お知らせ・情報  
「町民バドミントン大会」 ..... P14
- 町民のうごき  
「わたしの作品」「わが家の人気者」 ..... P20



一人ひとりがアテネオリンピックに負けない素晴らしい競技精神で戦いました。  
(9月7日 西川中学校にて)

10

広報/

にしがわ

636

発行/西川町役場

〒959-0492

新潟県西蒲原郡西川町大字  
旗屋585-1

☎0256-88-3111

FAX 0256-88-7491

編集/企画課・企画広報係



ホームページアドレス

<http://www.town.nishikawa.niigata.jp/>



メールアドレス

[kikaku@town.nishikawa.niigata.jp](mailto:kikaku@town.nishikawa.niigata.jp)

ワンポイント!

ホームページが新しくなりました。

24時間、いつでも  
ご意見をお待ちしています。

ぜひ、ご利用ください。

# 税だより

## 固定資産税編

### 家屋の新築・増改築、取り壊しは届け出を

固定資産税は、毎年1月1日現在(賦課期日といいます)で、土地や家屋を所有(登記簿上の所有者)している方に課税される税金です。

土地については、原則として法務局からの「登記済通知」等により所有者(納税義務者)を把握しています。

一方、家屋については、法務局からの「登記済通知」や、建築時に必要な「建築確認申請」等により把握しています。が、建物の登記をされなかったり、建築時に「建築確認申請書」を提出されないと把握できないことがあります。

このような家屋の把握漏れを防ぐため、町内で家屋を新築・増改築したときは、お手数でも税務課まで届け出をお願いします。

この届け出を忘れたことに

よる固定資産税漏れの場合は、さかのぼって固定資産税を納めていただくこととなります。

また、届け出がないために既に取り壊して現存していない家屋に固定資産税が課税されていたりすることもありますのでご注意ください。

この届け出に必要な書類は、税務課窓口を用意してありますので、認め印をお持ちのうえおいでください。

なお、登記済みの建物を取り壊して「滅失登記」をした場合は、翌月に法務局から税務課に登記済通知があります。取り壊した後「滅失登記」をするのが遅れる場合は、先に「家屋滅失届」を税務課に提出してください。

### 家屋調査にご協力ください

新築や増改築の家屋に係る価格(評価額)は、国(総務省)が定めた「固定資産評価基準」に基づき、その家屋の再建築価格を求めて算出します。

そのため、新築や増改築の建物個々にこの「評価基準」に基づく家屋調査を実施する必要があります。

今年の家屋調査対象は、平成16年1月2日から平成17年1月1日までに完成した家屋(住宅、車庫、物置、店舗、事務所、工場、倉庫など)です。

平成17年1月1日までに完成した建物すべてが対象となりますので、まだ居住あるいは使用していても、家屋調査の対象となります。

家屋調査の対象となる建物がある場合は、お手数でも税務課までお知らせください。

### 家屋調査のお願い

家屋調査を実施する際は、完成時期を考慮したうえで、調査の日程等を所有者へ事前にはがきによりご連絡してか

らお伺いします。

調査にあたっては、税務課職員あるいは、巻県税事務所職員が直接お伺いします。

建物の調査は、外観はもとより、各部屋ごとに建築状況を把握しなければならぬため、建物内部にも立ち入らせていただきますので、よろしくお願ひします。

### 新築住宅の税額軽減措置

新築住宅については、次の条件により建築後の一定期間、住宅部分の全部または、一部の固定資産税が軽減されます。

#### 適用条件

専用住宅または併用住宅であること。

ただし、併用住宅については、居住部分の占める割合が全体の2分の1以上ある場合に限り、併用住宅として扱われます。

居住部分の床面積が、50㎡以上280㎡以下であること。

### 軽減される範囲

軽減対象となるのは、新築した家屋のうち居住用として用いられている部分のみです。

したがって、併用住宅の店舗や事務所などの事業用部分は軽減対象になりません。

なお、軽減対象となる面積は、居住用として用いられている部分の床面積が「120㎡」までの家屋は全部が減額対象となります。

床面積が「120㎡」を超える家屋は、「120㎡」に相当する部分が軽減対象となります。

一般の住宅 次の以外  
の住宅

新築後 3年度分  
3階建て以上の中高層耐火住宅等  
新築後 5年度分

この軽減措置は、期間限定措置ですので、適用される軽減期間終了後は、通常計算された額になりますので、ご注意ください。

### 問い合わせ

税務課資産税係  
内線154

平成15年度

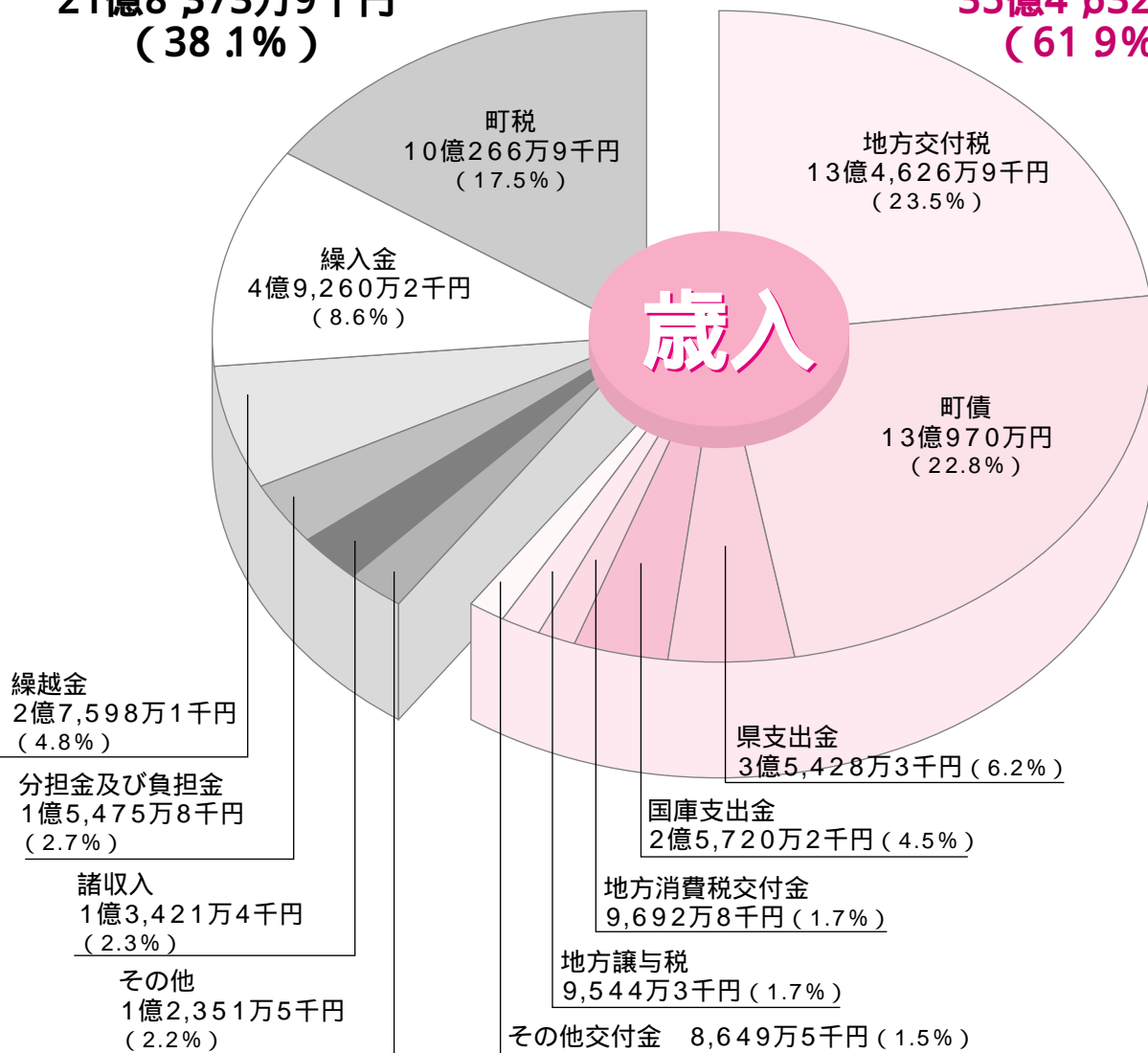
# 西川町 一般会計決算状況

平成15年度の決算が、町議会9月定例会において認定されましたので、お知らせします。

(図-1) **歳入の状況 57億3,005万9千円**

**自主財源**  
21億8,373万9千円  
(38.1%)

**依存財源**  
35億4,632万円  
(61.9%)



## 歳入の状況

歳入総額は、57億3,005万9千円で、前年度と比べて10億8,447万8千円(23.3%)の増となりました。

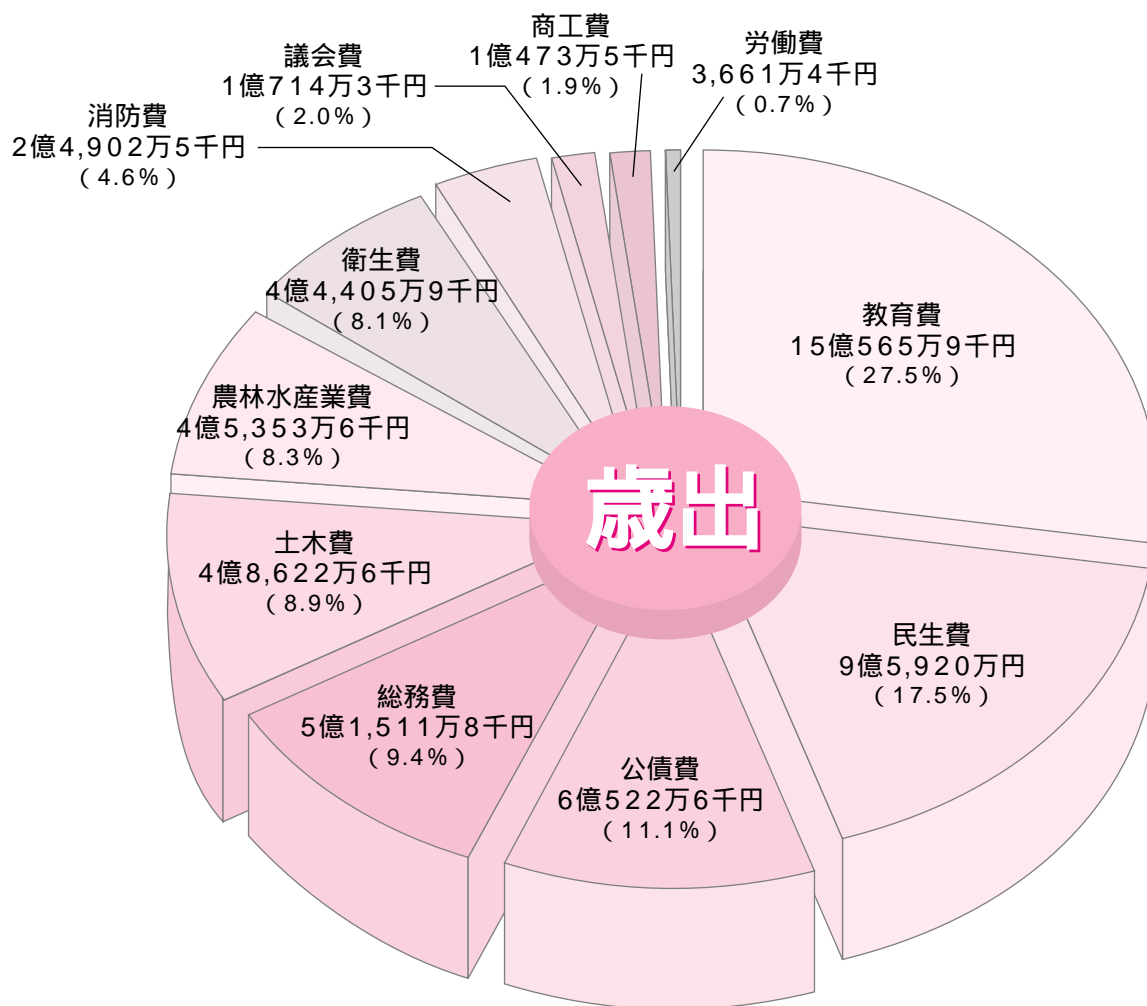
歳入決算額の構成比をみると、(図1)のとおり、町税や繰越金などの自主財源は38.1%で、地方交付税や国庫支出金などの依存財源が61.9%となっています。

自主財源は、前年度に比べ構成比で、1.6%の減となりました。

前年度と比較して増減の大きかったものは、地方交付税が2億1,379万3千円の減、県支出金が5,048万8千円の減、町税が3,867万8千円の減、町債が8億9,880万円の増、繰入金が増3億3,650万8千円が増となりました。

町債については、図書館等生涯学習施設建設事業債5億3,640万円、共同調理場移転改築事業債2億9,890万円、臨時財政対策債3億8,780万円、町道整備事業債5,470万円などの借り入れをしました。

(図-2) 歳出の状況 54億6,654万1千円



歳出の状況

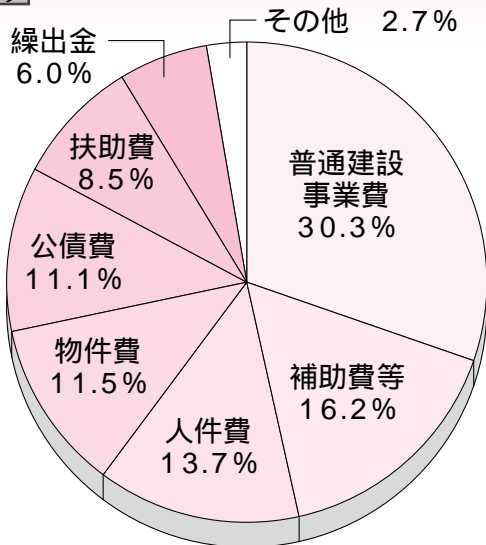
歳出総額は、54億6,654万1千円で、前年度と比べて、10億9,694万1千円(25.1%)の増となりました。

歳出決算額の構成比を目的別にみると、(図2)のとおり、教育費の占める割合が一番高く、次いで民生費、公債費、総務費、土木費の順になっています。

教育費については、図書館等生涯学習施設建設事業、共同調理場移転改築事業などにより、11億2,934万6千円の増となりました。

また、性質別にみると、(図3)のとおり普通建設事業費の占める割合が一番高く、次いで、補助費等、人件費、物件費、公債費、扶助費の順になっています。

(図-3) 性質別内訳



普通建設事業費（16億5,786万円）  
公共施設や道路整備の工事に要する経費です。

補助費等（8億8,842万2千円）  
各種団体等に対する補助金や負担金等です。

人件費（7億4,914万7千円）  
職員の給与及び各種審議会委員等の報酬です。

物件費（6億2,709万3千円）  
各種事業の委託料や消耗品等の行政遂行に要する経費です。

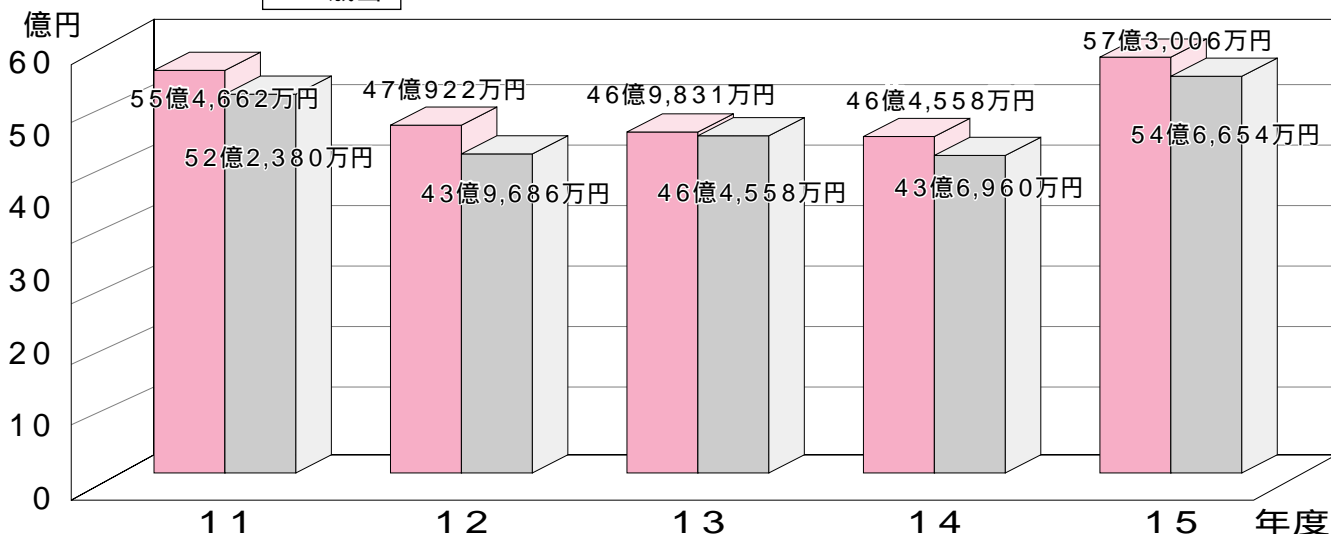
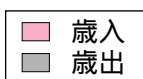
公債費（6億522万7千円）  
町の借金にあたる町債の償還金です。

扶助費（4億6,398万7千円）  
児童手当等各福祉法等に基づく扶助に要する経費です。

繰出金（3億3,053万5千円）  
国保会計等の特別会計への繰出金です。

その他（1億4,427万円）  
投資及び出資金・貸付金（9,165万5千円）  
維持補修費（4,919万6千円）  
積立金（341万9千円）

決算額の推移



平成15年度

主な事業と決算額

・議会費	2	1
・議会だより発行事業	0	1
・会議録作成委託料	9	4
総務費	2	1
・広報発行費	0	1
・上組・平野集落コミュニティ助成金	8	4
・まちづくり支援事業補助金	4	3
・地域創出プラン補助金	5	7
民生費	0	6
・西川町社会福祉協議会補助金	8	4
・重度心身障害者医療費助成金	3	5
・知的障害者施設訓練等支援費	7	9
・国民健康保険事業特別会計繰出金	3	4
・デイサービスセンター運営委託料	4	3
・高齢者ふれあいセンター運営委託料	2	2
・外出支援巡回バス委託料	7	2
・老人牛乳助成金	4	4
・寝たきり老人等介護手当支給事業助成金	2	7
・寝たきり老人等紙おむつ支給事業助成金	9	4
・介護保険特別会計繰出金	0	9
・西川荘管理費	1	5
・児童手当	4	5
・保育所運営費委託料	1	1
・未満児保育促進事業補助金	8	8
・延長保育促進事業補助金	1	7
・升潟地区放課後児童クラブ新築工事衛生費	9	9
・基本健康診査委託料	0	2
・巻町外三ヶ町村衛生組合負担金	8	8
・幼児医療費助成金	1	1
・老人保健特別会計繰出金	6	6
・ごみ収集業務等委託料	1	2
・し尿収集運搬委託料	5	5

(単位:万円)

一般会計決算を町民1人当たりで見ると**433,680円**(344,932円)  
1世帯当たりで見ると**155万2,554円**使われました

( ) : 昨年度の決算額

**農林水産業費**



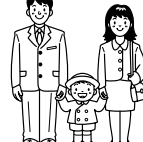
35,980円  
(35,281円)

**衛生費**



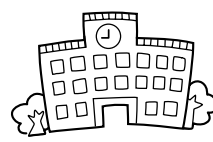
35,229円  
(35,562円)

**民生費**



76,097円  
(98,606円)

**教育費**



119,449円  
(29,706円)

**総務費**



40,866円  
(35,036円)

**その他**



11,405円  
(12,094円)

**消防費**



19,756円  
(18,861円)

**公債費**



48,015円  
(46,658円)

**土木費**



384,574円  
(23,727円)

**商工費**



8,309円  
(9,401円)

**税収入の状況**

区分	決算額
町民税	3億7,361万1千円
個人	3億1,039万7千円
法人	6,321万4千円
固定資産税	5億3,756万3千円
軽自動車税	2,083万1千円
市町村たばこ税	6,916万3千円
鉱産税	150万1千円
計	10億266万9千円

**町債現在高**

平成15年度末現在高	56億8,287万4千円
うち	
義務教育施設整備事業債	9億2,465万9千円
臨時財政対策債	6億5,680万円

**町の財産**

基金	12億5,461万9千円
土地	22万9,244㎡
建物	4万5,352㎡
有価証券	20万円
出資金等	3,597万8千円

**債務負担行為**

平成15年度における支出金	8,966万6千円
---------------	-----------

・ 労働費	2,291,861	2,291,861
・ 持家住宅建設資金預託金	2,291,861	2,291,861
・ 農林水産業費	35,980	35,281
・ 生産調整地域とも補償推進助成金	2,291,861	2,291,861
・ 園芸作物出荷推進奨励金	2,291,861	2,291,861
・ 転作大豆推進奨励金	2,291,861	2,291,861
・ 転作団地化推進奨励金	2,291,861	2,291,861
・ 土地利用型作物本作物化条件整備事業補助金	2,291,861	2,291,861
・ ノウコウプラン助成金	2,291,861	2,291,861
・ 国土調査事業費	2,291,861	2,291,861
・ 基幹水利施設管理事業費	2,291,861	2,291,861
・ 集落型事業費	2,291,861	2,291,861
商工費	8,309	9,401
・ 商工会補助金	8,309	9,401
・ 地方産業育成資金貸付金	8,309	9,401
・ 中小企業経営安定資金貸付金	8,309	9,401
・ 西川まつり補助金	8,309	9,401
土木費	384,574	23,727
・ 消雪パイプ敷設工事	384,574	23,727
・ オーバーレイ工事	384,574	23,727
・ 町道舗装工事	384,574	23,727
・ 町道改良工事	384,574	23,727
・ 道路環境整備工事	384,574	23,727
・ 交通安全施設整備工事	384,574	23,727
・ 悪水路整備事業補助金	384,574	23,727
・ 下水道事業特別会計繰出金	384,574	23,727
消防費	19,756	18,861
・ 消防事務組合負担金	19,756	18,861
・ 小型動力ポンプ購入費	19,756	18,861
教育費	119,449	29,706
・ 学校給食共同調理場移転改築工事	119,449	29,706
・ 語学指導費	119,449	29,706
・ 合併処理浄化槽撤去工事	119,449	29,706
・ 体育館外壁改修工事	119,449	29,706
・ 図書館等生涯学習施設実施設計委託料	119,449	29,706
・ 図書館等生涯学習施設建築工事	119,449	29,706
・ 福祉会館改修工事	119,449	29,706

# 特別会計 決算報告

## ガス事業会計

西川町のガス供給戸数は、年度末3,458件で前年度より8戸(0.2%)増加し、年間販売量については、372万m<sup>3</sup>で前年度より39万m<sup>3</sup>(11.6%)の増加となりました。

供給の安定と保安の確保を図るため、押付・善光寺・中村・三ツ屋地内などでガス老朽管の敷設替工事を実施しました。

西川町ガス事業については、平成16年4月1日付けで蒲原ガス(株)へ事業を譲渡しました。

支出		収入	
2億6,958万円		3億3,942万円	
建設改良費 1億794万円	工事負担金 2,703万円	原料ガス 1億4,597万円	ガス売上 3億3,481万円
	消費税等調整額 316万円		
企業償還金 1億9,578万円	留保資金 2億7,353万円	営業費用 5,193万円	減価償却費 6,070万円
		営業外費用 1,098万円	
		純利益 6,984万円	営業雑収益 457万円
			営業外収益 4万円
資本的収入・支出		収益的収入・支出	

## 水道事業会計

西川町の給水件数は、年度末4,072件で前年度より1件(0.0%)減少し、総配水量については、164万m<sup>3</sup>で前年度より1万m<sup>3</sup>増加になりました。

配水の安定を図るため、九番町・善光寺・中村・三ツ屋・新田地内などで水道老朽管の敷設替工事を実施しました。

支出		収入	
2億1,377万円		2億7,270万円	
建設改良費 2億5,650万円	企業債 6,720万円	営業費用 8,683万円	水道使用料 2億6,841万円
	工事負担金等 6,180万円		
企業償還金 7,143万円	国庫補助金 1,807万円	減価償却費 7,211万円	営業収益 321万円
	消費税等調整額 849万円	営業外費用 5,483万円	
	留保資金 1億137万円	純利益 5,893万円	営業外収益 108万円
	建設改良積立金 4,100万円		
	減債積立金 3,000万円		
資本的収入・支出		収益的収入・支出	

## 下水道事業会計

下水道は、私たちの生活の基礎となる重要な施設です。限りある資源「水」を大切に使うために公共用水域の水質保全を急がねばなりません。

平成15年度は主に工事に伴う経費を投資しました。

歳入総額は、7億2,513万円です。主に国庫補助金と下水道債です。

歳出総額は、7億2,262万円です。主に汚水幹線工事とガス水道管移設補償料です。

歳出 7億2,262万円	歳入 7億2,513万円
下水道管理費 5,638万円	分担金及び負担金 1,664万円
下水道建設費 5億8,664万円	使用料及び手数料 651万円
	国庫補助金 2億389万円
公債費 7,960万円	県補助金 183万円
	一般会計繰入金 1億2,880万円
	繰越金 505万円
	諸収入 1,401万円
	下水道債 3億4,840万円



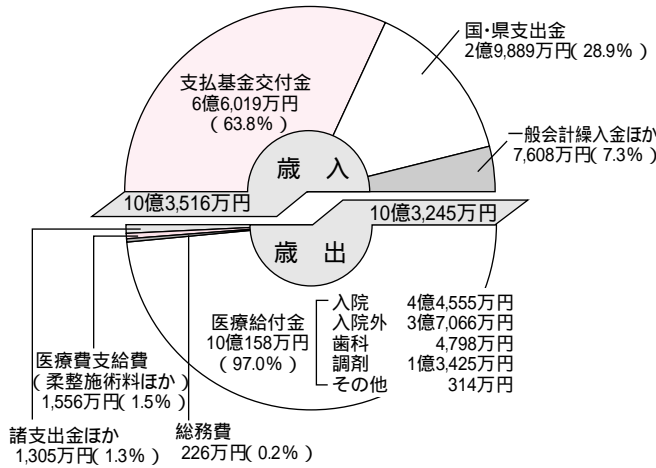
# 老人保健会計

歳入総額は、10億3,516万円で、前年度と比べて1億2,070万円（10.4%）の減となりました。

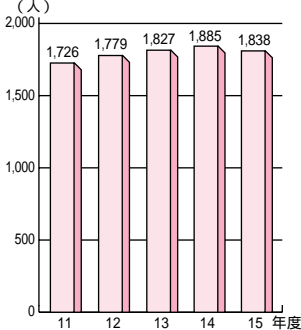
歳出総額は、10億3,245万円で、前年度と比べて1億1,035万円（9.7%）の減となりました。

医療費は、10億158万円で前年度と比べて1億1,056万円（9.9%）の減となりました。

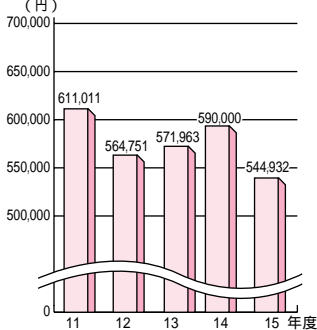
医療費の内訳は、入院が4億4,554万円、入院外が3億7,063万円、歯科が4,798万円、調剤等が1億3,424万円となりました。



老人医療対象人員の推移



老人1人当たり医療費の推移



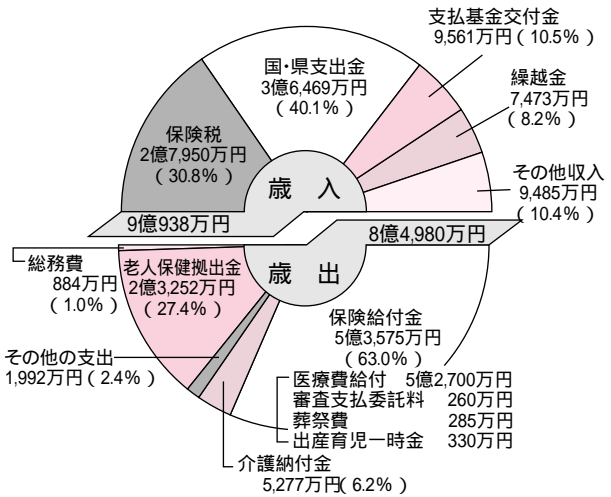
# 国民健康保険会計

歳入総額は、9億938万円で、前年度と比べて3,513万円（4.0%）の増となりました。

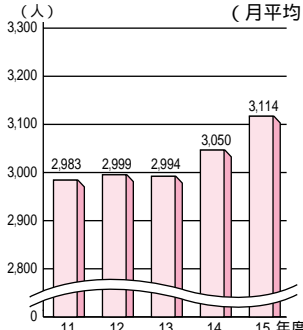
主な原因は、支払基金交付金が前年度と比較し、2,670万円（38.7%）増となったこと、国庫支出金が前年度と比較し3,945万円（12.1%）の増となったことによるものです。

歳出では、8億4,980万円となり、前年度と比べて5,028万円（6.3%）の増となりました。

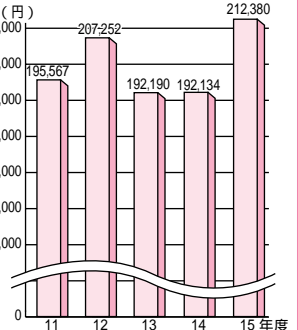
主な原因は、医療費給付が前年度と比較し、6,437万円（13.9%）増になったことによるものです。



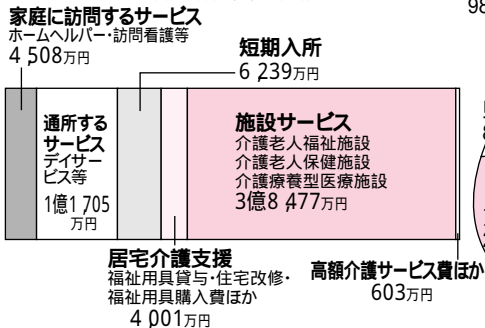
国保医療対象被保険者数の推移



国保1人当たり医療費の推移

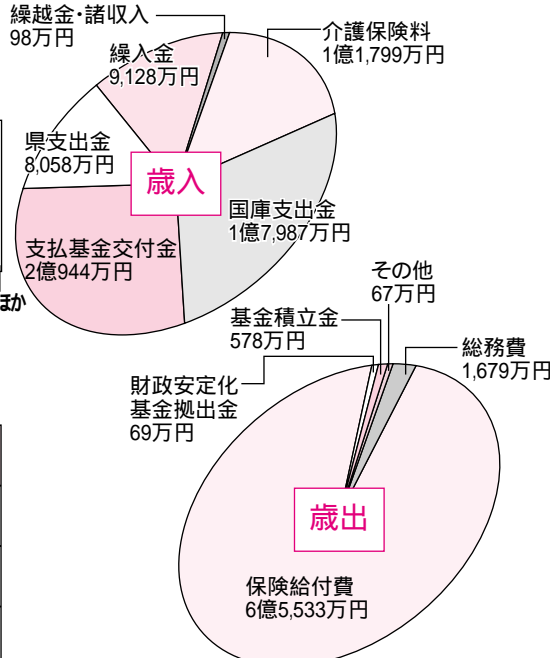


## 介護給付費の内訳



要介護認定者数 (平成16年3月末)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	18	95	68	63	83	53	380
第2号被保険者	0	5	3	3	0	3	14
合計	18	100	71	66	83	56	394



介護保険会計の歳入総額は、6億8,014万円で、前年度と比べて6,136万円（9.9%）の増となりました。歳出総額は、6億7,926万円で、前年度と比べて6,144万円（9.9%）の増となりました。制度も徐々に浸透してきたことから、利用者および保険給付が増加しました。

# 介護保険会計

# 町職員の給与等を公表します

町職員の給与等のあらましをお知らせします。

職員は、効率的な町政の執行にあたり、住民サービスの向上に努めていきます。

## (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 14年度の人件費率
15年度	(16.331) 12,605人	千円 5,466,861	千円 242,854	千円 726,870	% 13.3	% 16.6

## (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
16年度	82人	304,615千円	110,355千円	121,357千円	536,327千円	6,541千円

当初予算に計上された額であり、一般会計職員分です。

## (3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成16年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
西 川 町	311,595円	39.7歳	232,180円	39.5歳
新 潟 県	360,114円	42.8歳	339,436円	45.8歳

## (4) 職員の初任給の状況(平成16年4月1日現在)

区 分		西 川 町		国	
		初 任 給	採用2年後	初 任 給	採用2年後
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	短大卒	148,500円	160,200円	148,500円	160,200円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	136,000円	145,500円	136,000円	145,500円

## (5) 一般行政職の級別職員数の状況(平成16年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	主事補	主 事	主 事	係長 主任	係長 副参事	参 事	課 長	課 長		
職員数	0人	7人	14人	8人	18人	3人	2人	9人	61人	
構成比	0.0%	11.5%	22.9%	13.1%	29.5%	4.9%	3.3%	14.8%	100%	
参考	1年前の 構成比	0.0%	16.4%	16.4%	14.7%	27.9%	6.6%	4.9%	13.1%	100%

給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(6) 職員手当の状況(平成16年4月1日現在)

区 分	西 川 町			国		
期末手当 勤勉手当	(16年度支給割合)			(16年度支給割合)		
	6月期	期末手当 1.40月分	勤勉手当 0.7 月分	6月期	期末手当 1.40月分	勤勉手当 0.7 月分
	12月期	1.60月分	0.7 月分	12月期	1.60月分	0.7 月分
	計	3.00月分	1.4 月分	計	3.00月分	1.4 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)			(支給率)		
	勤続20年	自己都合 21.0 月分	勤奨・定年 28.0875月分	勤続20年	自己都合 21.0 月分	勤奨・定年 28.0875月分
	勤続25年	33.75月分	43.335 月分	勤続25年	33.75月分	43.335 月分
	勤続35年	47.5 月分	60.99 月分	勤続35年	47.5 月分	60.99 月分
	最高限度額	60.0 月分	60.99 月分	最高限度額	60.0 月分	60.99 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
	退職時特別昇給	原則2号給		退職時特別昇給	原則1号俸	

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	・配偶者 13,500円 ・その他の扶養親族2人まで 6,000円 ・その他の扶養親族3人目から 5,000円	同	
住居手当	・借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に家賃額に応じ、最高27,000円まで ・自宅 1,000円 新築・購入の場合は、5年間2,500円	同	
通勤手当	・自動車等使用者の場合通勤距離に応じて2,000円から24,500円まで支給 ・交通機関等利用者の場合運賃等に応じて1か月当たり最高50,000円まで支給 (定期券の場合は通用期間ごとに支給)	同	

(7) 特別職の報酬等の状況(平成16年4月1日現在) (8) 定員の状況 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分			報 酬 等			区 分			職 員 数			対前年増減数		
給 料	町 助 収 入	長 役 入 役	761,000円	591,000円	533,000円	部 門	平 成			平 成				
							14年	15年	16年	14年	15年	16年		
報 酬	議 副 議 長 議 会 運 営 委 員 長 常 任 委 員 長 議 員	長 長 長 長 長 長 員	296,000円	235,000円	225,000円	一 般 行 政	議 会	3	3	3				
			225,000円	225,000円	219,000円		総 務	18	18	17	+1		-1	
							税 務	8	8	8				
							民 生	7	6	6	-1		-1	
							衛 生	8	7	7			-1	
							農 林 水 産	9	9	9				
期 末 手 当	町 助 収 入	長 役 入 役	6月期 1.6 月分	12月期 1.7 月分	計 3.3 月分	特 別 行 政	商 工	1		1			-1	+1
							土 木	7	7	7				
							小 計	61	58	58	±0		-3	±0
							教 育	18	18	18				
							消 防							
							小 計	18	18	18				
議 副 議 長 議 会 運 営 委 員 長 常 任 委 員 長 議 員	長 長 長 長 長 長 員	6月期 1.6 月分 12月期 1.7 月分 計 3.3 月分	296,000円 235,000円 225,000円 219,000円	296,000円 235,000円 225,000円 219,000円	公 営 企 業 等	水 道	4	4	5				+1	
						下 水 道	3	3	3					
						そ の 他	10	10	6				-4	
						小 計	17	17	14				-3	
合 計							96	93	90	±0	-3	-3		

(上段:計画、下段:実績)

(9) 定員適正化計画

平成12年に地方分権に対応した定員適正化計画を策定し、平成14年に行政改革大綱・実施計画の策定に基づき見直しを行い、平成14年度から16年度までの3年間で一般行政職の概ね3パーセント以上を減員する目標を定めました。

部 門	削減見込み	平成14年度	平成15年度	平成16年度
一 般 行 政	3%(約2人)以上	-2 -3	±0 ±0	±0
特 別 行 政		±0	±0	
公 営 企 業 等		±0	-3	

# ライト早めの 点灯キャンペーン 運動

10月1日～  
11月30日

10月1日から11月30日まで  
の2か月間、高齢者を交  
通事故から守る県民運動の  
一環として「ライト早めの  
点灯キャンペーン」が実施  
されます。

夕暮れ時、ライトを早め  
に点灯することにより歩行  
者や自転車の存在を早めに  
認識してもらうことで、高  
齢者の交通事故防止の徹底  
を図ることとしています。

運転者の方は、早めにラ  
イトを点灯しましょう。

歩行者や自転車の方は、  
反射材を身に付けるなど、  
交通安全に気を付けましょ  
う。

西川町交通安全対策協議会

# 10月17日は新潟県知事選挙の投票日です

任期満了に伴う新潟県知事  
選挙は、9月30日(木)に告  
示され、10月17日(日)が選  
挙日となります。

## 選挙の日時

10月17日(日)午前7時か  
ら午後8時まで

## 投票所

投票区	場所
第1投票区	鎧郷小学校
第2投票区	西川荘
第3投票区	西川町役場
第4投票区	曾根小学校
第5投票区	升潟小学校
第6投票区	貝柄地区集会所

## 投票のできる方

・昭和59年10月18日以前に生  
まれた方

・平成16年6月29日以前に西  
川町に転入届をして、投票日  
現在も引き続き住所を有し

ている方

町内で住所を移した方

9月28日までに転居届をし  
た方は、新住所地の投票所で  
投票できますが、9月29日以  
降に転居届をした方は、旧住  
所地の投票所で投票すること  
になります。

## 投票のできない方

選挙人名簿に登録されてい  
ても、県外へ転出した方や、  
法律により選挙権が停止され  
ている方

## 県内で住所を移した方

平成16年6月30日以降に県  
内で住所を移した方は、前住  
所地の市町村の選挙人名簿に  
登録されていれば、いずれか  
の市町村の発行する「居住中  
の証明書」をもらって前住所  
地で投票できます。

## 期日前投票

選挙期日に仕事や、レジャー  
等を予定し、決められた時間  
内に投票できない方は、期日

前投票ができます。

・期日前投票のできる期間

10月16日(土)までの毎日  
午前8時30分から午後8時ま  
で

・期日前投票の場所および手  
続き

役場1階選挙事務室隣の事  
務室が期日前投票所です。手  
続きに必要な用紙類は、期日  
前投票所に備えてありますの  
で入場券を持っておいでくだ  
さい。

## 不在者投票

病気、けが等で入院中の方  
は、その病院が不在者投票指  
定病院になっていれば、申し  
出によりその病院で投票する  
ことができます。

## 郵便による不在者投票

身体に重度の障害のある方  
で、一定の資格を有していれ  
ば自宅で投票のできる制度が  
あります。詳しいことは選挙  
管理委員会へ早めにお問い合わせ  
ください。

## 代理投票

手をけがしたなどの理由で  
字が書けない方は、代理投票  
ができます。代理投票を希望  
する方は、係員に申し出てく  
ださい。投票の内容を他にも  
らすようなことは絶対にあり  
ません。安心して申し出てく  
ださい。

## 入場券を無くしたとき

入場券を無くしたときは、  
投票所の受付係に申し出れば  
投票することができます。入  
場券を無くしたからといって  
投票を棄権しないようにしま  
しょう。

## 開票

・日時 10月17日(日)  
午後9時～

・場所 保健センター

問い合わせ

選挙管理委員会

内線172

# 街かど スケッチ

## 盛況に敬老会を開催

9月20日（敬老の日）に曾根小学校体育館を会場として、敬老会が開催されました。

今年は、昭和5年4月1日以前に生まれた満75歳以上の1,393人中、558の方が、元気に

来場されました。

式典は、安沢町長のあいさつに始まり、森山町議会議長、米山県議会議員の祝辞に続いて、めでたく結婚50周年を迎えられた金婚ご夫妻31組を代表して、海藤惣一郎さんキセさんご夫妻（大湯）に町から記念品の贈呈がありました。

そして、出席者を代表して佐々木諒さん（横島団地）が感謝の言葉を述べられました。

その後、昼食時にアトラクションを開催し、西川中学校吹奏学部、西川竹園高等学校箏曲部、高砂学級歌謡部・舞謡部・民謡部の皆さんによる唄・踊り・演奏が披露され、楽しいひとときを過ごしました。

お年寄りの皆さん、いつまでもお元気で、そして来年もさらに多くの方がおいでになりますことを願っています。

また、ご多忙の中、お手伝いをしていただいたJA西川女性部、各町内の日赤奉仕団員ならびにボランティアの皆さん、大変ありがとうございました。



## 運動会開催される

9月7日（火）に西川中学校で、運動会が行われました。

厳しい日差しが照りつける中、元気よく競技・応援し、思い出となる一日を過ごしました。



## 合併記念

## 芸術・芸能の秋祭り

### 芸能発表会

日時 11月7日（日）  
午後1時～4時

会場 学習館（旧福祉会館）

内容 詩吟、謡曲、民謡、舞踊、民舞、コーラス、マーチング、カラオケ、クラシックバレエ、剣舞、尺八民謡の発表

### もみじ煎茶会

日時 11月7日（日）

午前10時～午後3時30分

会場 煎茶教室 役場ふれあいルーム  
ちびっ子煎茶教室 保健センター

茶席券 500円（2会場共通）

### 芸術展覧会

日時 11月6日（土）

午前9時～午後9時

11月7日（日）

午前9時～午後5時

会場 保健センター

内容 絵画、生け花、書道展、県展入選作品等、競書大会作品展示（小学4～6年生）

問い合わせ

町文化協会事務局

☎88 2334（公民館内）

## 町民バレーボール大会

日時 11月7日(日)午前8時30分～  
会場 西川中学校体育館

### 参加資格

町内に在住、通勤、通学もしくはクラブチームなどに加入している方で編成したチーム

### 試合方法

6人制、ローテーションなしで、男子はバックポジションに限ります。

女子を常時3人以上プレーさせること。(女子のみでも可)

一般の部のみとし、クラス別はしない。

予選はリーグ戦、決勝はトーナメント戦とする。

ネットの高さは2m15cmとする。

参加費 1チーム 500円(傷害保険料等)

### 申し込み・問い合わせ

参加申込書に参加費を添えて10月29日(金)までに公民館(☎88 2334)へどうぞ。

## 町民バドミントン大会

日時 11月3日(祝)  
午前8時30分～

会場 西川竹園高校体育館

### 参加資格

町内に在住、通勤、通学もしくはクラブチームに加入している方

### 試合方法

団体戦とし、予選リーグ戦および決勝トーナメント戦とする。

### チーム編成

1チーム5人以上とし、男女の別は問わない。

### 参加費

1チーム1,000円(傷害保険料等)

### 申し込み・問い合わせ

参加申込書に参加費を添えて10月27日(水)までに公民館(☎88 2334)へどうぞ。



## ふれあい公園大すき!

曾根小学校二年生と

楽しいひとときを過ごしませんか

曾根小学校の二年生は、春から「西川町大すき」というテーマで生活科の学習をしてきました。  
ふれあい公園に何度も足を運び、探検する中で、公園の魅力をたくさん発見しました。活動の中で、ふれあい公園は、中学校跡地に造られたこと、町の人々が仲良しになつてほしいという願いを込めて造られたこと、西川への親しみを込めて造られたことなどにも気付きました。

曾根小学校では、そんな子どもたちの姿から、「ふるさとに思いを寄せる人になつて欲しい」と生活科を中心に国語・音楽・図工との合科で「ふれあい公園大すき」という表現活動を構成し、次のとおり開催します。  
子どもたちは、自分たちの思いを大すきなふれあい公園を舞台にして発表し、大勢の人から公園に集まってきて欲しいと思いを高めています。

日時 10月21日(木)

午前9時30分～

11時30分

会場 西川ふれあい公園

(雨天の場合、勤労者体育センター)

### 内容

プログラム1

「池のひろばで発表」

大すきな公園で見た感じたことを、詩と音楽で表現します。

プログラム2

「公園をすてきに飾ろう」

身近な材料で、一緒に思い思いのオブジェを作り公園に飾つて楽しみましょう。

道具と材料は、学校が用意します。

問い合わせ

曾根小学校 宇佐美

☎88 3128

西川町役場 ☎88-3111(代)  
 保健センター ☎88-5311  
 公民館 ☎88-2334  
 水道課 ☎88-2144  
 デイサービスセンター ☎88-5666  
 在宅介護支援センター ☎88-5666  
 テレホンガイド ☎88-6666  
 教育相談(専用) ☎88-3031

## 稲わら・もみ殻の焼却は 絶対にやめましょう!

農家の皆さん、稲刈り後の稲わらをどうしていますか。

稲わら・もみ殻は、有効な資源です。

秋すき込みによる土づくりや収集による園芸・畜産への有効活用を進めましょう。

稲わら焼却等による煙は、人に対して咳や目のしみ等の不快感を与えるとともに、車の通行にも悪影響が出るなど、生活環境に支障を及ぼし、町でも苦情が寄せられています。

稲わら・もみ殻焼却は、絶対にやめましょう。

## 10月は児童手当の 支給月です

10月期は、15日に各受給者の口座に振り込まれますのでお確かめください。

今期の支払いは、平成16年6月から9月までの4か月分です。なお、途中で受給資格を取得された場合は、その月の翌月分からとなり、途中で受給資格を喪失された場合はその月分までとなります。

問い合わせ

保健福祉課福祉係

内線142

## 新・新潟市政令指定都市へ向けて 区割りパターンプランニングでの ご意見を募集中

政令指定都市の区割りパターンについて、現在、住民の皆さんから意見を募集しています。

提出方法は、9月10日号広報に折り込みした、意見記入用紙を公共施設に設置してある応募箱に入れていただくか、郵送またはFAXにより提出してください。(記入用紙・区割りパターンの資料は、応募箱のところに備え付けてあります)

また、町のホームページにも記入用紙を添付してありますので、メールにより送信していただいても結構です。

皆さんから出された意見は、合併後に設置される行政区画審議会(仮称)にすべて提出されます。  
 多くの皆さんのご意見をお待ちしています。

応募箱設置場所

- ・ 役場ふれあいコーナー
- ・ 役場2階総務課
- ・ 西川荘
- ・ 保健センター
- ・ 勤労者体育センター
- ・ 学習館(旧福祉会館)

問い合わせ

総務課広域情報係

内線215

## あじさいコーラス さわやか 音楽コンサート 開催

日時 10月23日(土)  
午後3時開演

会場 学習館講堂(旧福祉会館)

入場料 無料

指揮 田辺伸五郎

ピアノ 加藤千代子

合唱 西川町あじさいコーラス

曲目

こどもの季節より

ちいさいあの日にかえり

たい

ほ・ほ・ほたる ほか

月の角笛より

うぐいす

夕顔 ほか

「みんなで歌おう」やピアノ独奏もあります。深まりゆく秋のひとときを一緒に楽しみましょう。皆さんのご来場をお待ちしています。

問い合わせ

あじさいコーラス

川崎 ☎88 3609

お問い合わせ

あじさいコーラス

川崎 ☎88 3609



新潟みずほ福祉文化祭を次のおり開催します。

皆さんお誘い合わせのうえ、多数ご来場ください。

日時

10月17日(日)

午前10時～午後3時

会場

新潟みずほ園、第2みずほ園(新潟市小見郷屋)

みのり園(新潟市藤野木)

開催内容

作品展示(利用者、地域、福祉機器)

バザー・フリーマーケット・野菜即売

問い合わせ

みずほ園

☎025 262 0044

小西、水澤、町屋

# 保育園入園の受け付け

平成17年度の保育園の入園申し込みを次のとおり受け付けます。

新しく入園を希望される場合は、申込書を提出してください。(現在在園中で、引き続き在園する園児の申込書は不要です)

なお、合併に伴い合併市町村の保育園へも入園できることとなります。

入園資格

父母および同居の祖父母などが就労や傷病などの理由で保育できない乳幼児で、平成17年4月1日現在で合併後の新潟市内に居住していること。

入園手続き

入園申込書は、9月27日(月)から各保育園で配布しています。

従来は、保健福祉課で申込書の配布・受け付けをしていましたが、今年度から各保育園に変更になりますのでお問

違いのないようお願いいたします。

お子さん1人につき1枚を添付書類と一緒に第1希望の保育園に提出してください。

(添付書類は父母ともに必要) 転園を希望する場合は、在籍している保育園に転園届、希望する保育園に入園申込書を提出してください。

受付期間

10月18日～30日(日曜日を除く)

一斉受付期間終了後も、定員等に余裕がある保育園については、引き続き受け付けをしています。

入園決定

入園は、各家庭の状況などから総合的に判断して決定し、来年1月末に入園承諾書を郵送する予定です。

入園希望の多い保育園では、11月から保護者面接を行います。また、申し込み状況によって「休職中」の場合は、

入園が難しいことがあります。

保育料

父母(園児と生計が一緒の祖父母などを含む場合もあります)の平成16年の所得税課税額の合計により決定します。

保育園情報

保育園の概要等は、保健福祉課・各保育園・保健センターなどに備え付けてある「新市保育園情報」をご覧ください。

合併予定13市町村の保育園の情報

新潟市のホームページ内に一覧表を掲載するほか「新市保育園情報」をご覧ください。

問い合わせ

保健福祉課福祉係  
内線141

合併市町村の保育園は各市町村にお問い合わせください。

## 保育所の概要

平成17年度

保育園名	公立・私立	定員	受入れ 0歳児	所在地	一般開園時間		延長保育時間		一時保育事業	育児相談等	障害児保育事業	電話番号
					平日	土曜日	平日	土曜日				
曾根保育園	私立	120	2か月	曾根829(見帯)	7:00~18:00	7:00~11:30	18:00~19:30	11:30~17:30				88-2112
みずほ保育園	私立	60	2か月	曾根929(八番町)	7:15~18:00	7:15~12:00	18:00~19:00	12:00~17:30				88-3747
鎧郷保育園	私立	120	2か月	下山408(下山)	7:20~18:00	7:20~13:00	18:00~19:00	13:00~19:00				88-2286
升湯保育園	私立	90	10か月	大湯村古新田384(大湯)	7:30~18:00	7:30~13:00	18:00~19:00					88-2518

詳細については、各保育園にお尋ねください。



# 10月は「土地月間」です

## 土地取引の届出

国土利用計画法では、国土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、法定面積以上の土地取引を行った場合、土地の所在する市町村を経由して都道府県知事に届出をすることを義務付けています。

届出をしなかったり、偽りの届出をすると、法律により罰せられることがあります。

届出者

土地の権利取得者

届出期間

契約締結日から2週間以内

届出場所

土地の所在する市町村の国土利用計画法担当課（当町は企画課）

届出事項

- ・当事者の住所・氏名
- ・土地の所在・面積
- ・権利の種類・内容
- ・権利の対価 など

提出書類

- ・届出書
- ・契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした地形図 など

## 法定面積

- ・市街化区域 2,000㎡以上
  - ・市街化区域を除く都市計画区域 5,000㎡以上
  - ・都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上
- 当町は、5,000㎡以上が該当となります。

## 新潟県地価調査結果

平成16年度の地価調査結果を9月22日に公表しています。

地価調査は、県内667地点の基準地の標準価格を公表し、この価格は、土地取引の目安とされたり、公共事業における土地の取得価格決定のよりどころとなるものです。公表結果は、県庁、市町村の窓口のほか、県ホームページ(<http://www.pref.nigata.jp/>)でご覧いただけます。また、国土交通省ホームページ(<http://tochi.mlit.go.jp/>)では、全国の地価調査結果を一覧いただくことができます。問い合わせ 県用地・土地利用課土地利  
用対策係

☎ 025 280 5396

# 文芸にーかわ

## 俳句

- さわやかや新聞開く朝の音 関 芙美
- 大花火悔いよみがえる遠い日々 福島 阿支
- 自問して自分を許す昼寝かな 星 良三
- 酔いさます廊にきこえておわら節 森 武
- 友釣りの秋鮎美味く食べにけり 山際 伝市
- 露の玉ころがしてみる手のひらに 山田八千代
- 塩焼きの鮎のうまさや丸かじり 市橋 金吾
- 七十才ときおり故郷の会津弁 加藤 静江
- ほとばしる汗もさわやか甲子園 川崎 實
- 年経れど故郷の恋しき十三夜 笹川カツヨ
- すれちがう妻の香りや月の道 小林 正義
- 啼き止みて闇広がりぬ帰り道 柴田文三郎

## 短歌

- ループルの美術館展ゆく道の稔田に立つ鷺に手を振る 加藤トシ子
- テレビにて柔道選手の活躍を思はず拍手すアテネオリンピック 高波 フサ
- オリンピック福原愛ちゃん十五才の卓球の技息のみて見る 中原 京子
- 姦かじましきまでに鳴きいし蝉時雨立秋くればはたと止みたり 相生 光江
- 筒袖にモンペをはきし戦中の女性の服を孫に語りぬ 水野 シツ
- 水音もめつきり秋の気配して稲穂黄金の色滲ます 桜 みなよ
- 夕立て朝顔の蔓よるべなく風にさまよふ雷の中 松島えりか
- 夕暮れに途切れとぎれに鳴く虫の今宵ゆ秋よと告ぐるかに聞こゆ 青葉 香
- 果てしなき秋めく空をすすき穂の揺れも涼しく光りて見ゆる 大野 友子
- 終戦日ほつしぜみ鳴く公園に少年一人ボールけりおり 上山 恵子

# 西川学習館完成

福祉会館の改修工事が終了し、福祉会館という名称を「西川学習館」に変更し、10月1日（金）から開館しました。

エレベーターや段差解消機などを新設し、展示ギャラリーや郷土資料コーナー、親子が集える場としてのキッズルームを設け、従来の図書室を学習室に改修しました。

皆さんのご利用をお待ちしています。

定休日

毎週月曜日

施設の予約

学習館にて、利用する月の3か月前から受け付けます。

問い合わせ

学習館

☎ 88 6200



# 食生活改善推進委員（ヘルスマイト）活動紹介

あちこちに色付き始めた「かりんの実」が目につくようになりました。「かりん」のこんな使い方はいかがでしょうか。

## 【かりんの酢漬】

《材料》

- ・かりん（皮と種を除いたもの）200g
- ・5倍酢 小さじ1杯（5倍酢がない場合は、家にある酢20cc位）
- ・上白糖300g

《作り方》

かりんはよく洗い、たて4〜8つ位に切り、変色防止のため、酢を1〜2滴たらした塩水に入れる。皮と種を取り除く（すぐ変色するので、塩水に入れておく）きめの細かいおろし金ですりおろす。

フードプロセッサーを使ってもよいが、その場合は、2cm角位に切り、少しづつ入れる。（たくさん入れると故障の原因になる）。すりおろしたかりんに上白糖と酢を入れ、3日間位冷蔵庫にねかせ。（味がまるやかになる）

## 【かりんの寒天】

《材料》

- ・かりんの酢漬 大さじ3杯
- ・寒天クック 1袋（4g）
- ・水 400cc

《作り方》

水400ccに寒天1袋を入れ火にかけ、かき混ぜながら2〜3分沸騰させ、火を止める。かりんの酢漬をレンジで30秒位かけておく。（煮た状態）に、のかりんを入れてかきませ、型に流し固める。

## 【かりんゼリー】

《材料》

- ・ゼラチンパウダー2袋（10g）（市販のゼライス使用）
- ・水 400cc
- ・かりんの酢漬 大さじ3杯

《作り方》

80位の湯にゼラチンパウダーを入れ溶かす。かりんの酢漬は、レンジで30秒位かける。

に、を入れ冷やして固める。かりんの酢漬は、好みで皮を入れてもかまいません。（少々ざらつく）酢を多めに入れると長期保存が可能です。

かりんの酢漬は、好みにより量を加減してください。



# 子育てテレフォンサービス

88-5560

今回の期間と内容は次のとおりです。24時間いつでもご利用いただけます。

期 間	内 容
9月27日～10月11日	我慢する心の育て方
10月12日～10月24日	親の育児責任について考える

問い合わせ 曽根保育園（☎88-2112）までお願いします。

## 住民課窓口からのお知らせ

毎月第4水曜日に住民票等交付窓口を午後7時まで延長しています。（10月は27日です）  
取扱業務は、  
戸籍謄・抄本 / 住民票 / 印鑑登録 / 印鑑証明 / 年金現況証明です。  
どうぞご利用ください。

## 入札結果公表

（百万円以上）

入札日	工 事 名	場 所	工事費	工 期	業者名	指名業者数
8.26	曽根地区 放課後児童クラブ新築工事（建築工事）	曽地 根内	千円 22,911	16.8.26 ） 16.11.30	㈱重川材木店	5
8.26	曽根地区 放課後児童クラブ新築工事（電気設備工事）	曽地 根内	2,037	16.8.26 ） 16.11.30	西川町電気工事共同企業体	5
8.26	曽根地区 放課後児童クラブ新築工事（機械設備工事）	曽地 根内	6,772	16.8.26 ） 16.11.30	㈱志登屋工業	7
8.26	曽根地区 放課後児童クラブ外構工事	曽地 根内	4,305	16.8.26 ） 16.11.30	㈱加藤建設	5
8.31	平成16年度 農村振興基本計画作成業務委託	西蒲原地区内	5,565	16.8.31 ） 17.2.15	相互技術㈱	5
8.31	平成16年度 農村環境計画策定業務委託	西川区内	2,205	16.8.31 ） 17.2.15	㈱ナルサワコンサルタント新潟支店	6
8.31	消雪パイプ用削井新設・掘替え工事	押付・関内	8,820	16.8.31 ） 16.11.18	大和開発興業㈱	6
8.31	第5処理分区下水道舗装復旧（第1工区）工事	旗屋・六地	1,470	16.8.31 ） 16.9.29	世紀東急工業㈱北陸支店新潟営業所	6
9.8	町道第444号線舗装新設工事	押付内	14,280	16.9.8 ） 17.1.5	㈱水倉組巻支店	10

## 介護者リフレッシュ交流会のご案内

社会福祉協議会の在宅介護支援センターでは、在宅で高齢者を介護されている家族を中心に、介護者同士の交流を深めることを目的に、介護者リフレッシュ交流会を開催します。

ぜひ、参加して日頃の疲れをいやしましょう。

### 介護者リフレッシュ交流会

日時 10月21日（木）  
午後1時～4時

会場 西川荘旧大広間

内容 白根緑ヶ丘病院 院長先生のお話と介護者交流会

対象 痴ほうのある高齢者を介護している家族（介護者）

申し込み 社会福祉協議会 ☎88 7735

### 日帰り温泉旅行

日時 11月11日（木）

午前9時45分～午後3時30分

内容 加茂「美人の湯」への日帰り温泉旅行

対象 在宅で高齢者を介護している家族（介護者）

参加費 1,000円

申し込み 社会福祉協議会 ☎88 7735

先着20名で締め切ります。

問い合わせ

西川町在宅介護支援センター

☎88 7735

## 10月の納税

### 納税する税目

町県民税（第3期分）

国民健康保険税（第7期分）

介護保険料（第7期分）

### 納期限

11月1日（月）

・納期限までに忘れずに納税しましょう。

・窓口払いの方は、納税通知書をお持ちのうえ金融機関で納めてください。

・口座振替の方は、お手数でも預金残高をお確かめください。

・口座振替日は11月1日（月）です。振替できなかった方の再振替日は、郵便局の方は11月10日（水）、その他の金融機関の方は11月15日（月）となっています。

・口座振替のおすすめ

納税は、便利で安全な口座振替をご利用ください。

手続きは、金融機関の窓口で行ってください。

## うぶごえ

名 前	誕生日	保護者	町 内
下江 愛 <sup>あい</sup> 理 <sup>り</sup>	8/10	直 樹	六 分
土田 莉 <sup>り</sup> 瑚 <sup>こ</sup>	8/28	純 堀	上
神田 藍 <sup>あい</sup> と <sup>と</sup> 人	9/1	孝 幸	桑 山
田中 元 <sup>げん</sup> 気 <sup>き</sup>	9/6	篤 鮎	鮎第一区
和田 愛 <sup>まな</sup> 果 <sup>か</sup>	9/7	雅 和	桑 山

## おくやみ

名 前	年齢	亡くなった日	世帯主	町 内
細山 徳衛	80	8/22	本 人	千隈町
山城 康弘	64	8/23	本 人	升 岡
小森 涉	55	8/23	本 人	浦 村
白倉 長榮	83	9/2	本 人	三ツ屋
堀 夕工	80	9/5	信 雄	与兵衛野
坂上 實	76	9/9	本 人	川崎団地

町民のうごき欄に掲載を希望されない方は、戸籍窓口に届出の際にお申し出ください。

### 西川町の人口動向 (9月末日現在)

男	6,067人	転 入	11人
女	6,511人	転 出	16人
計	12,578人	出 生	5人
	(前月比 - 4)	死 亡	4人
世帯数	3,515		
	(前月比±0)		

## わたしの作品



【談】 私が、このホワイトボードを作るとき、まよっていると、教室の黒板が目に入りました。「これにしよう！」すぐに決めました。

工夫したところは、かぎなどをかけられるフックを付けたところと、黒板らしく日付や当番の場所をかけたところです。



曾根小学校5年  
儀野 恭子 さん  
(鮎第二区)

## わが家の人気者



白倉 諒<sup>りょうた</sup>大<sup>だい</sup>くん(2歳9か月)・麻衣<sup>まい</sup>ちゃん(1歳2か月)

諒大はチラシを見て「今日は何が安いかな～」と、チェックするのが朝の日課です。

麻衣は最近ままごと遊びが好きで、次々ごちそうを出してくれるので、みんなはお腹いっぱい(?)

これからも元気100倍! 2人仲よく遊ぼうね。

白倉 讓 さん(川西)  
明美さん

このコーナーに登場してくれるちびっこ・赤ちゃん・ペットを募集しています。企画課まで連絡してください。